平成 28 年 4 月

あおば事務所のお知らせコーナー

No.115 代表社員　阿久津　渉

○労働保険の年度更新　～労働保険

現在、労働保険の更新手続期間中です。労働保険の制度上、まずは事務組合（埼京労働福祉協会）ご利用の事業所様から順次手続きをしております。あおば事務所から年度更新の書類を**発送しておりますので、必ずご確認ください。また返信が必要な書類については、なるべく早めの返送にご協力をお願い申し上げます。**

○雇用促進税制のお知らせ　～雇用保険法と法人税

社員を増やすと法人税が優遇される雇用促進税制のご紹介です。この雇用促進税制は以前にも何度か取り上げていますが、会社の事業年度(一決算期)ごとに手続きが必要になりますので定期的に紹介しております。この制度は**事業年度の 1 年間**において、**雇用保険の被保険者数が増加(中小企業は 2 人以上かつ 10%以上)した場合に、増加した人数×40 万円（上限は法人税額の 20%）の税額控除が受けられる**というものです。控除を受けるには**事前に**ハローワークへ手続する必要があります。事前に出すということは今後 1 年間の採用する人員数の予定を記入して届け出ることになるので、税制優遇が受けられるかどうかは事業年度が終わらないと分らないことになります。しかし**事前提出が条件**ですから、**とりあえず「雇用促進計画」を出しておく**、という方法もあります。計画の届出は事業年度を開始してから 2 ヶ月以内が手続きの期限となっています。詳細はご相談ください。

○助成金を活用した社員研修(キャリア形成促進助成金)　～助成金

現在あおば事務所では**研修の受講から助成金の申請までをすべてパック化**して一任していただけるプロジェクトを進めております。もちろん研修内容は折紙付です。講師はオリンピック選手の考え方や心理も指導している教育者で、極めて楽しくリーダーシップを学ぶことが出来ます。平成 27 年度は期間限定の「企業内人材育成推進助成金」を活用して進めておりましたが、この助成金は 3 月 31 日を持って終了となりました。しかしご安心ください。4 月 1 日以降も同程度が見込める助成金(下記キャリア形成促進助成金・制度導入コース)が始まる予定です。研修の日程は 6 月 7 日(火)と 6 月 21 日(火)の 2 日間です。残席わずかとなっております。興味のある方は助成金担当矢部までご連絡ください。

【キャリア形成促進助成金の改正】制度導入コースの新設

キャリア形成促進助成金(制度導入コース)は従業員に対してスキルアップを目的とした研修や評価制度等の導入を行った場合に受けることの出来る助成金です。受給想定額は 100 万円～200 万円を予定しております。※支給要件などの詳細は現時点では発表されておりませんので、詳細につきましては随時ご案内いたします。

○平成 28 年度最新助成金情報　～助成金

支給要件などの詳細は現時点では発表されておりませんが、主な内容をざっとご案内致します。※助成金の内容は変更になる場合があります。

【介護支援取組助成金】28 年度新設

この助成金は従業員の仕事と介護の両立に関する取組を行った事業主に対し助成されます。具体的には、以下の全ての取組を行った場合に支給対象となる予定です。

① 従業員の仕事と介護の両立に関する実態把握（社内アンケート）②介護に直面する前の従業員への支援（社内研修の実施、リーフレットの配布） ③介護に直面した従業員への支援（相談窓口の設置及び周知）

●支給額　60 万円　※支給されるのは 1 回のみとなります。

【労働移動支援助成金の改正】キャリア希望実現支援助成金の新設

65 歳を超えて働くことのできる企業が、中高年齢労働者（40 歳～59 歳）を他の企業からの移籍により、期間の定めのない労働者として受け入れた場合に受給することができます。**●支給額　1 人あたり 40 万円**

【高年齢者雇用安定助成金の改正】高年齢者無期雇用転換コースの新設

50 歳以上定年年齢未満の有期契約労働者を期間の定めない契約に転換した場合に、**●対象労働者 1 人　（上限 10 人）につき 50 万円**を受けることができます。

【両立支援等助成金の改正】出生時両立支援助成金の新設

男性労働者が育児休業を取得しやすい環境づくりに取り組み、実際に育児休業を取得した場合に支給されます。

●支給額　初めて育児休業取得者が発生した場合　60 万円　2 人目以降の育児休業取得者 15 万円

社会保険労務士法人あおば労務経営事務所　Tel 048-592-0475　Fax 048-592-0590

〒364-0035　埼玉県北本市西高尾 6－6－1　e－mail: akutsu@aobaroumuoffice.com （阿久津直通）

ＵＲＬ　http://aobaroumuoffice.com/　mado@aobaroumuoffice.com （事務手続き用）